

## 会 議 録

名 称：平成26年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第4回）

開催日時：平成26年8月6日（水）10：00～11：30

開催場所：北九州市役所5階 特別会議室A

- 次 第 1 平成25年度実績に係る評価案の最終確認について  
2 北九州市立大学の平成26年度計画について  
3 北九州市立大学との意見交換

[開会]

平成25年度実績に係る評価案の最終確認について（資料11）

○事務局より修正箇所について説明

○委員からの指摘等なしのため、評価委員会の評価を最終案のとおり決定

○事務局より今後の流れについて説明（資料12～12-2）

（大学側入室）

北九州市立大学の平成26年度計画について

○大学事務局より平成26年度改革について説明

北九州市立大学との意見交換

○大学側と今後の大学運営などについて自由に意見交換

〔意見交換 内容〕

（委員）

市立大学としてのあり方という点で、特に研究分野、教育のほうは非常にいろいろなことを取り組まれていると思うのですが、研究について、もう少し市が大学を使う、あるいは大学が市と一緒に何かをやるという、その姿勢がもう少し密にあってもいいのではないかと考えております。その辺、もう少し市との協議というか、議論の場を持たれたほうがいいのではないかと思います。

市立大学としての方向性というのを、今、見直していかれるのがタイミング的にもよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

（大学学長）

ご指摘ありがとうございます。まさにそのことを、私自身も感じておりまして、21世紀

になったときに、北九州市が学術研究都市を若松区につくりました。その中心として、国際環境工学部を本学は設置し、早稲田大学と九州工業大学、福岡大学で、非常に珍しいことですが、国立・公立・私立が入った学研都市をつくりました。基本的に、市は「FAIS（公益財団法人北九州産業学術推進機構）」を介してマネジメントしていこうという形がございます。

設立して13年経つわけですが、これまでの成果を、「FAIS（北九州産業学術推進機構）今後のあり方に関する研究会」において、FAISのあり方、それから、市と大学がどういうふうに協議をやり、あるいは市の施策に対して大学がどのような役割を演じていくかということも含めながら協議をしてまいりました。

本学をこの市の中で、市立大学として再定義することは、国立大の再定義と同じように重要です。昨年12月に市の基本計画「元気発進！北九州」プランの見直しが行われましたが、その際に大学が市の施策に関与するように組み込みました。今後、地域の活性化といえますか、公立大学のいわゆるCOC（地（知）の拠点整備事業）の考え方の中で、進めていきたいと思っています。

歴史的な部分を考えれば、北方キャンパスの4学部が、70年近い歴史を持っていますので、市との関係づけというのは、かなり意識をされた形であります。ただ、2001年に国際環境工学部ができましたが、まだ13年という段階ですので、これからどうやっていくかという、まず歴史をつくるための第一歩といえますか、第二歩、三歩になるとは思いますが、そういう視点で、ぜひ市と協議しながら、実際に進めていきたいと思っています。

具体的な話では、個々の先生方は、すでにかなりいろいろな形で審議委員会等に入っております。大学として市とどう向き合うかというところで、動きたいと思います。

（委員）

その中で、技術開発を中心に国際環境工学部ではやられているのでしょうか。

（大学学長）

産業育成というところ、産業を根付かせるという部分を含めて、コーディネーターを中心にしながらこれから進めていこうと考えております。これまでは、ある意味では、そういう産業界に対して共同研究をするという形でしたので、もう一歩進めたいというふうには実際に思っています。

（委員）

北方のほうの地域社会の社会科学的な研究と、技術開発の研究に横串を通したような、ある種の市の施策と直接的に結び付くような議論が必要だと思います。今、まさにいろいろなところで、「技術の社会実証」というような言い方もされますけれども、社会実証するためには、社会制度を変えないといけないわけで、そこは社会科学の分野ですので、市の施策の範囲の中に何ができるか、あるいは国に何を訴えていくかということ、市と本当

に一体となって、新しい地方、あるいは地域の力を付ける、そういう提案をされていくようなプロジェクトをお考えになるのが、理想的ではないかというふうに思います。

(大学学長)

ありがとうございます。まさに北九州市が環境未来都市という形で、私は市の施策を大学としてもサポートするような、一緒の方向性を向いていくような、そういう形でいきたいと思います。大学自体も、この第二期中期計画の中で、「東アジア」をキーワードに置いています。その意味合いは何かというと、ただ単に北方キャンパスの学生たちが、留学等で研究教育という形でのつながりだけではなくて、国際環境工学部のこれまでの東アジアを中心にした水環境等のプロジェクトが一体となるような形で、市、JICA、それから大学といった、そういう有機的なつながりという関係が必要だと考えております。

(大学副学長)

ひびきのキャンパスにおいて、「環境技術研究所」を3年前に設立し、研究所のビジョンを作成しました。その中で今後の市の成長戦略に沿ったような形で、市と連携しながら研究開発を推進していく方向性を決めました。

もう1つは、市内の中小企業のシーズ、ニーズというものの前段階で、もう少し意見を聞いて、そういった形で中小企業と連携して研究推進、場合によっては、本学の教員が営業をやりながら、地元企業と一緒に連携して、研究を進めていきたいと思いますという、2つの方向性を定めて、それを実行していこうと考えております。

(委員)

いろいろな取組を積極的になさって、推進されており、すごく評価されて発展的に成長し、市民の方にも評価をされていると思うのです。そういうものが継続できるようなスキームというものを検討されていくということが、とても大事なような気がします。研究や教育についてもすぐ短期で出ないものもあると思うのです。そういうものを、ぜひ踏まえた上でも、ご努力をさらにされていかれると、今なさっていらっしゃるものが、さらに発展していかれたり、さらに市の協力によって、施策につなげていけるものとして、北九州市そのものの魅力だったり、市立大としての差別化に広がるのではないかと感じました。

あと、大学院についてですが、社会人のニーズに corres pond するため、教育カリキュラム等についても工夫していくと定員の問題等も、さらに解消できる方向に進めるのではないかと思いました。

(大学学長)

継続的な、持続可能な運営を行う上で外部資金の考え方があります。特色GP(特色ある大学教育支援プログラム)も含めて、文科省等が行う事業自体は5年間という形での事業です。一番最初に申請を出す段階で、5年が終わったらこれをどうしますかということから、申請するかどうかを決めます。

必要なものは当然、次の中期計画等に読み込んでいくという形、それを継続するような

マネジメントが必要になるかと思えます。それは人的な部分もありますし、資金的な部分、いろいろな形がありますが、それを大学運営の中で、必要なものは取って、縮小すべきものもある。それから、市にお願いするべきものもある。ただ、その5年間の中で、どういうふうなことを実際にやってきて、それが大学運営にとってどういう効果があるのか。そして、これは大学の方向性として必要かどうかという、そういう判断にもなるわけです。

学長自体の裁量や人事に対しての保留部分であるとか、そういうものをマネジメントしながら対応するような、まさに外部資金が終わるときにどうするかというのが最大の課題だと思っています。

それからもう1点、大学院に関係したところでの社会人学生についてですが、これは第二期中期計画の中に謳っています。社会人、これは国でも施策にあります生涯教育という形で、どのように学び直しをするのか。18歳人口の減少と、それから生涯教育に関して、大学はどういう役割を担うかということで、第二期中期計画の中の、これから2年間で社会人教育のあり方というものを、これは大学院だけではなくて、学部に関しても検討していきたいということで、今、着手しました。新しい社会人教育のあり方というものを考えています。

(委員)

うまくいかなかったものは、やはり翌年の計画の中に、より早い段階で具体策を打って、そして次年度では、必ずうまくいくのだというようものが必要になるのではないのでしょうか。

(大学学長)

年度計画を考えるとところで、どういうふうに考えているかといいますと、12月くらいを目処にして、その年度における進行状況のチェックをPDCAでやっています。そして、必要なところに関しては、学長、副学長と、当該学部や事務組織等と面接を行う。そして、今後の方針等について問題提起を行いながら解決を図ります。

実際に実行していることと、年度計画を立てるところが、パラレルでやらないといけません。達成できそうにない部分に関しては、ヒアリングをやって、どういうふうに達成するのかということと、できない場合には、どういうふうに次にやっていくのかという、そういう組織体制まで含めた形で、次の年度の、いわゆる年度計画に落とすようにしています。

それから、中期計画に書き込んだこと自体を見直すということも必要になってくるだろうと思っています。数値目標の見直しも含めた、あるいは妥当であったのかどうかということも含めて、議論する必要があるだろうと私自身は感じていますし、実際に6年前に中期計画をつくる時に、そういう数値目標を立てた背景を含めながら、これに関しては実態にそぐわない部分が出てくるのかどうかということも含めて、議論をする必要があるだろうと思っています。

ただ、おっしゃられるように、目標を掲げた以上は、それに対しての努力はやっていくし、それは設置者に対して、あるいは市議会に対しての約束事として、我々は認識をして

いますので、それに対しては、何らかの指摘をされれば、真摯にそれを受け止めて改善していきたいと思っています。

(委員)

入試の倍率の所が、大学の評価のところ「Ⅱ」になっているわけですが、これは18歳人口が減っているとか、いかんともし難い外部要因がかなり大きく働いている面があるわけです。そこで、もう少し中長期的に考えて、大学というもの、学部も大学院も、別に18歳ということにこだわる必要がないと。

逆に、市立で地域に密着しているということを使うことによって、そういういったん職に就いたけれどスキルアップのために、もう一度学び直すという人が、うまく単位を何回かに分けて取って、きちんとレベルが取れるというような思考というものを、いろいろ提案していただくということが、多分、日本の高等教育を変えていく上でも、非常に有用かと思っております。

国立ができることと、市立大学ができることというのは、私は少し違うのではないかと考えていますので、市立大学であるからこそということで、入試のあり方の選抜方式も含めて、第三期に向けて考えていただければと思います。

(委員長)

就職したけれども、ミスマッチで次の所に行きたい、その人たちのためのスキルアップのための短期間の教育や主婦がいったん家庭に入ったあと、社会に出るためにまた必要なもの。いったん教員になったけれども、もう一度大学院で勉強してスキルアップしたい。そういったニーズに応える新たなシステムというのもお考えになっていいのではないかと思います。

(大学学長)

どうもありがとうございました。まさに、我々も同じように考えておりました。財産としての人づくりをやっていくセンターが大学であるというふうに思っています。

先ほどご指摘されたように、地域における公立大学としての使命というのは、非常に大きな部分があると思っています。

年間10~20万円というお金を出してでも大学で学びたいという社会人の方がいて、公開講座や科目等履修生というレベルから一歩進めたいという形での要望を持っておられるのです。それに対して、大学は応える必要があるだろうと。その1つのモデルとしては、コミュニティ・コースという、本学の法学部の取組があります。

ビジネススクールも、社会人のためにということで、本来的な成果という形で修了できる正規の形、これは文科省が認可をするわけで、大学が任されています。それとは別に大学同士で、教育コミュニティを各大学で作れば、そこで認定するような地域における制度の中で、社会人教育、生涯教育という、非常に時間のフレキシブルな部分を考えながらやる必要はあるかなと思います。

(委員長)

26年度計画の中で、優れた人材の育成、海外派遣、それから、大学院教育のあり方と横断的に考えまして、ただ単に大学院、充足率を満たすことと同時に、その中でやはり、少し傑出した人材、研究者・大学教員とか、そういう人たちを育てるということも、少し必要だと思います。選りすぐれた人を出せるような体制を作っていく必要があると思います。

(大学学長)

どうもありがとうございます。社会貢献というのを、本学では2つの方向で考えており、地域貢献と国際貢献をまとめて社会貢献といいます。それで、そこに書いてあるということです。

第1期中期計画の際はいわゆる底上げを、まずは謳いました。

そして、必要性から、第2期ではいわゆるトップをどういうふうに引き上げていくのかという、これが実は、平成24年度から始まった副専攻です。卒業要件を満たし、さらに学びたいという人たちだけが受けられるような形で、グローバル人材育成プログラムを行っています。

ただ、少し時間が掛かると思います。プログラムが始まって1年目、2年目になり、修了した学生の中には海外で活躍する方も出てきておりますので、これから楽しみにしております。一つの基盤としての素地、あるいは大学としての姿勢としては持っているということで、引き上げというところに関しても、成功事例をつくりたいという形でやっていますので、それはもう少し待っていただければと思います。また、我々も楽しみにしています。

(委員長)

分かりました。だから、それは研究者なり、何なり送り出すと同時に、環境人材でも一緒だと思うんですね。だから、非常に優れた人を送り出してやることによって、北九州市立大学の評価が、また定着して高まるということです。ぜひ、よろしく願いいたします。

(委員)

管理運営関係で、少しお伺いしたいのですけれども、平成26年度の活動を見ましたけれども、今回の国会で学校教育法の改正92条、93条のあたりで、特に大学によっては、教育界と学長の関係というのが、かなり際どくなるのではないかといえる部分もあると思うのですけれども、貴学において、一切これには触れられていないのですがいかがでしょうか。

(大学学長)

学校教育法の改正が、本学とどういうふうに関連があるかということで、それぞれ事務

局が、問題点、あるいは現状の、本学における設置体制というものを検討いたしました。

まず最初に学長補佐体制ですが、そこに関しましては、予算と人事と組織、この3つの点を大学がどういうふうに管理しながら補佐体制を取っていくかということで、まず、事務局長、学長、副学長が入ったところで、予算に特化した形の審議するための組織として予算方針会議を、昨年つくりました。また、教育研究審議会が基本的には、大学の教育研究に関してやりますけれども、それに上程する前の段階で、執行部がどういう方針を出すかそのことを必要に応じて取り扱う委員会として、今年の6月に、組織人事委員会をつくりました。

それと、副学長の体制に関しましては、これは人事関係ですけれども、副学長はもちろん学長が任命しますが、このポストをどう見直すのかというのは、これからの議論になると思います。

それと、副学長の学長代理については、内規を少し変える必要があるかと思っています。これは、海外との協定を結ぶ場合に、副学長が校務を司るようにできるわけですから、それに対しての、成文化したものが必要なるかと思っています。

それから、大きなところは、学部長の選考です。これに関しては、本学では既に平成17年度に公立大学になったときに整理し、各学部で選挙をやっています。ただし、2名を推薦して、その中から実質的に学長が選考する。ただ、こうやりますと、実態は票の多い者を取らざるを得ない状況を、私自身も感じています。

それで、今、何が足りないかといえは、今回求められている審議まとめの中身に関しては、大学が学長と方向性を共有できる学部長をどう選ぶかを強調する必要があるだろうということで、今年度、学長も改選の時期ですけれども、学部長の改選の時期にもなりますので、そこまでは少し内規を変えようと思っています。ヒアリングや学長と学部長候補者との意見交換ができる機会をつくらうと思っています。

それからもう一つ、学長選考は、本学は学長選考会議という教育研究審議会と経営審議会のメンバーが出てやっています。本学では意向投票は行いません。その選考会議が、いわゆる選考するという形にしています。それに対しては、選考会議という常設のものがあり、学長があまり口を挟むことはありませんので、そこが決めるだろうというふうに思っています。

それから、教授会等の審議事項に関しては、既に実施済みではありますが見直す必要があるだろうと思っています。法改正を受けて作成されたチェックリストにおいて本学の見直しと対応させ、必要であれば内規等を見直したいと思っています。

(委員)

かなり大学の本質に関わる部分のものが、書類として、この中期計画に出ないのはいいか、やはり、新たに世の中変わっていますので、非常に抽象的でもいいから、それに対する対応をやるというところがあって、その結果として何をやったかということが、こういうところにきちんと報告として出てくるという考え方もあると思うのですがいかがでし

ようか。

(大学学長)

時期の問題があります。法律の成立が、6月20日という時期であって、26年度計画自体、その前に作り上げていくという形になりますので、その辺、どういうふうにやったらいいのかなというのはあると思います。既にもう、このご審議いただいている中身に関しても、4カ月、もう3分の1が終わっている段階です。ですから、多くのものはスタートして進んでいます。それで、実はプラスアルファの部分も、委員がおっしゃられたように、変えていく必要が出てきています。そういうものが、なかなか時系列の中で盛り込みにくいというのがあるということで、私自身も、それは非常に悩ましいと思っています。

(委員長)

大もとに中期計画というのがあって、そして、年度計画になっていますから、法律改正なり何なりのものがタイムリーにそのままここに出てくるかというのは、なかなか難しい。ただ、今後も、折に触れてというか、可能な限りそういうのを盛り込んでいただければ、よろしいのではないかという気はいたします。

(委員)

国立大学の場合は、途中でも中期計画の変更というのは、随時やって文科省に出しているわけで、年度計画もそれに合わせて変更することは可能だと思います。

(大学学長)

国立大学の場合と違って公立大学の場合は、法人評価委員会等も含めた形で見直しという手続があるので、若干時間差はあるかなという気がいたします。できるだけ、私としてもこういう中に盛り込みたいとは思いますが、その時期、時期の段階で、どう盛り込んでいったらいいのかと苦慮しております。これは実際に、これから市のほうと協議しながら、その辺に関しても、今後検討していきたいと思っています。

(委員長)

管理運営、財務の問題に関して、ご意見をお伺いしたいと思うのですが、1つは、70周年記念事業もやり、基金も創設して、財務の問題がかなりウエイトを占めてくるだろうと思うのです。そういう中で、やはり基金の運用なり、繰越金の運用なり、そういう財務の運営の専門的な人、あるいは専門的な部署というのがいてよろしいのではないかなということが第1点です。

それから、もう1つは、外部資金の獲得等で、科研費の申請などをよりうまくやるように、申請に慣れたベテランの人が加わると、だいぶ科研費の獲得も増えるのではないかと、そういう意味での人たちが必要なのではないかと。これが2点目です。

3点目は、やはり大学職員の中にも、グローバルな国際的な知識を身に付けて、そして、大学の国際化に貢献する、留学も発展させる、充実させるという意味で、大学職員の中にも、多少海外の研修などで、幅広く、いろいろと知識も語学力も磨いてくるということも必要なのではないかなということで、管理運営の面に関して3点ほどご意見をとりました。



(大学事務局)

総務課の経理係には係長が1人、常勤の職員が2人と契約職員が2人という体制で収入、支出をやっております。その中で、運用のことに非常に通じているという専門職の職員は、残念ながらおりません。私も今年の4月に大学に来て、日々の資金の残高について、どういう形で運用しているのかというのを見させてもらったのですが、基本的には、運用らしい運用はやっていなかったというのが分かりました。この評価委員会の中でもいろいろご質問やご指摘を頂いておりますので、9月から早速、資金の運用には取り組んでまいりたいと思います。

市の部局で、1千億円以上の資金運用をやっている財政局というところがございまして、そこではいろいろな有価証券等の運用をやっておりますので、その辺の知恵も借りながら、適切に運用に取り組んでまいりたいと考えております。

70周年のお金につきましても、これから募金等もやるわけですがけれども、そのお金についても適切な運用をしていきたいと考えております。

(大学学長)

70周年については12月くらいから寄付金の募集を開始する予定にしております。

それから、科研費については、科研審査も経験したことある教員が、先生方を集めて、研究会や書き方の講習会をやっています。地域・研究支援課が、そのフォーマット等の情報提供などのサポートをしております。

グローバル化に対応して国際化推進室を4月につくりました。その職員には英語力に非常に長けた方を雇っております。いろいろな形で、欧米も含めて、海外大学との協定を結ぶ機会が増えましたけれども、職員の増強でこれまでの成果が上がっているのではないかと考えております。

外国の方が大学に来られますけれども、非常に優秀な方が対応してくれているという、評価も頂いておりますので、今後ともそういう方向で職員の育成に関しても、グローバル化を念頭に進めたいと思っています。

(委員長)

それは、多分、海外留学の充実などに必ず結び付くと思います。

(大学学長)

海外インターンシップは、昨年からはまりましたけれども、去年は13名くらい、今年は51名です。非常に多くの受け入れ先が必要になってきます。全学的には、150~200人の学生が今年はいろいろな形で、インターンシップや留学、研修等で海外に出かけます。これは、グローバル人材の育成の延長線上にあるということで、職員体制も含めて、大学として積極的に取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

資産運用について、内規とか体制づくりとかが大事になってくると思うので、北九州市

に協力を頂きながら、作成していただければと思います。

私が知っている所でも、元本の毀損のない商品とかに、余裕資金がある所は投資されていて、大体2%弱くらいでは運用しているので、上手に運用すれば、いい収入になるかと思えます。

(大学事務局)

いろいろ運用の商品があるので、資金状況のシミュレーションをしながら、最適なものを振り分けていきたいと考えています。一方、ペイオフの問題もございませう。預金に運用すると預金保険が決済性預金以外は対象でないという部分もありますので、その辺にも気を付けながらやっていきたいと考えています。

(委員長)

おっしゃるとおりで、やはりこれから、基金をつくり、それを運用するときに、専門家がいないと、いまいだい運用力が違うのですね。ぜひ、そうやっていただきたいと思えます。

それからもう1つは、70周年の記念の募金をする。今後周年事業の度に必要となる名簿の整理や基金の管理だとか、そういうものをきちんとするということうで、恐らく、片手間ではなかなか難しかろうということうで、そういう部署が必要だと思えます。

〔意見交換 終了〕

総務企画局長 閉会の挨拶

[閉会]